

令和4年度岩手県子ども・子育て会議
幼保連携型認定こども園部会

日 時：令和5年3月20日（月）
14：00～15：00
場 所：岩手県庁8階 8-L会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- (1) 会長、副会長の選出について
- (2) 幼保連携型認定こども園の設置の認可について
- (3) その他

4 閉 会

岩手県子ども・子育て会議 幼保連携型認定こども園部会名簿

【委員】

(順不同、敬称略)

区分	分野	所属団体	職名	氏名	摘要
子どもの保護者	小・中学生保護者	一般社団法人岩手県PTA連合会	副会長	川又 康主	
子ども・子育て支援事業者	保育	社会福祉法人岩手県社会福祉協議会 ・保育協議会	会長	稲田 泰文	
	教育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	副会長	山本ゆかり	
	子育て支援	岩手県社会福祉事業団	常務理事 兼事務局長	多田 繁	
学識経験者	大学	岩手県立大学社会福祉学部	教授	高橋 聡	

【事務局】

部局名	課室名	職名	氏名
保健福祉部	子ども子育て支援室	室長	高橋 久代
		子育て支援担当課長	小野寺 学
		主任主査	吉田 光
		主任	村木 美保

子 第 1 4 8 8 号

令和 5 年 3 月 13 日

岩手県子ども・子育て会議
幼保連携型認定こども園部会長 様

岩手県知事 達 増 拓 也

幼保連携型認定こども園の設置の認可について（諮問）

このことについて、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 17 条第 3 項の規定に基づき、下記事例について、貴部会の意見を求めます。

記

- 意見照会事項
幼保連携型認定こども園の設置の認可に係る審査（別紙のとおり）

【担当】 保健福祉部子ども子育て支援室
子育て支援担当 吉田
電話 019-629-5460
FAX 019-629-5464

別紙

幼保連携型認定こども園の設置の認可につき審議するものの一覧表

番号	名称	所在地	設置者	開設の時期
1	たちばなこども園	北上市立花7地割100番1	社会福祉法人 もくわい会	令和5年4月1日
2	幼保連携型認定こども園 八日市幼稚園	奥州市江刺岩谷堂字南八日市194番地	学校法人 八日市学園	令和5年4月1日
3	岩手中央幼稚園・保育園	岩手郡岩手町大字沼宮内38地割4-6	学校法人 太田学園	令和5年4月1日

幼保連携型認定こども園の設置の認可について

1 幼保連携型認定こども園の設置の手続き等の概要

(1) 幼保連携型認定こども園とは

義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとしての満3歳以上の子どもに対する教育並びに保育を必要とする子どもに対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図られるよう適当な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的として、この法律^{*1}の定めるところにより設置される施設

※1 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号。以下「法」という。）

(2) 設置主体（法第12条）

国、地方公共団体、学校法人及び社会福祉法人

(3) 認可等主体（法第17条第1項）

都道府県知事^{*2}、指定都市の長、中核市の長

※2 指定都市及び中核市以外の市町村が設置する施設等の届出受理（法第16条）を含む。

(4) 審議会の意見聴取

都道府県知事は、アからウまでの認可等をしようとするときは、あらかじめ法第25条に規定する審議会^{*3}の意見を聴かなければならない。

ア 設置の認可・廃止等の認可（法第17条第3項）

イ 事業停止命令・閉鎖命令（法第21条第2項）

ウ 認可の取消し（法第22条第2項）

※3 本県では、「岩手県子ども・子育て会議」を当該審議会として位置づけ

(5) 設置基準

社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例（平成30年岩手県条例第62号）で基準を策定（国が定める基準に従い又はそれを参酌）

(6) 認可の適否

ア 法令上の取扱い（法第17条第6項）

条例で定める基準に適合し、かつ欠格事由に該当しないと認められる場合は、認可をするものとされている。ただし、幼保連携型認定こども園を設置しようとする場所を含む区域における特定教育・保育施設の利用定員の総数が、子ども・子育て支援事業支援計画に定める必要利用定員総数に既に達している場合等は認可をしないことができる。

イ 本県の方針

本県においては、岩手県子ども・子育て支援事業支援計画において、「幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあっては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針^{*4}」としていること。

※4 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画に明記

2 県内の幼保連携型認定こども園の設置状況（R4.4.1現在） 公立13、私立105 計118か所

（単位：か所）

No.	市町村名	公立	私立	計
1	盛岡市	0	22	22
2	宮古市	0	2	2
3	大船渡市	3	5	8
4	花巻市	0	10	10
5	北上市	0	6	6
6	久慈市	0	5	5
7	遠野市	0	1	1
8	一関市	4	14	18
9	釜石市	1	2	3
10	二戸市	0	3	3
11	八幡平市	0	4	4
12	奥州市	3	12	15
13	滝沢市	0	4	4
14	紫波町	0	2	2
15	矢巾町	0	5	5
16	金ヶ崎町	0	1	1
17	大槌町	0	4	4
18	山田町	0	1	1
19	洋野町	2	2	4
	計 19 市町	13	105	118

3 意見聴取の対象となる施設

	名称	所在地	開設の時期	現在の施設種別
1	たちばなこども園	北上市	R5.4.1	保育所
2	幼保連携型認定八日市幼稚園	奥州市	R5.4.1	幼稚園型認定こども園
3	岩手中央幼稚園・保育園	岩手町	R5.4.1	幼稚園／認可外保育施設

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 たちばなこども園

施設の所在地	〒024-0043 岩手県北上市立花7地割100番1				
施設の設置者	社会福祉法人もくれい会				
施設の設置者の所在地	〒024-0043 岩手県北上市立花1地割1番地				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	24人	36人	60人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	15人	15人		
計	24人	51人	75人 (0歳児3人・1歳児9人 2歳児12人・3歳児17人 4歳児17人・5歳児17人)		
開園日数	開園日数：年間293日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時30分～18時00分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員13人(常勤換算12.5人)				
学級数	3学級				
園舎の面積	754.18 m ²				
園庭の面積	609.55 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	子育て支援 相談室設置 事業	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の両親・祖父母、地域住民
	2	園舎開放	開園日の毎週 月～金	園庭、園 舎	未就園児とその両親、祖父母
	3	未就園児子 育て広場	5、8、11、 2月の第4火 曜日	園舎	未就園児とその両親、祖父母

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 たちばなこども園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	17人×3学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	12.5人	8人以上(※) 4・5歳児 34人×1/30=1.1(2学級) 3歳児 17人×1/20=0.8(1学級) 1・2歳児 21人×1/6=3.5 0歳児 3人×1/3=1.0	適
調理員	1人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	754.18㎡	478.41㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 3人×1.65㎡=4.95㎡ ほふくする 1歳児 9人×3.30㎡=29.70㎡ 2歳児12人×1.98㎡=23.76㎡	適
園庭の面積	609.55㎡	439.60㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (3\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 400\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 51人×3.3㎡=168.30㎡ (2) 2歳の園児数による算定 2歳児12人×3.3㎡=39.60㎡	適
保育室等の面積	乳児室 15.15㎡(1室)	4.95㎡以上 ほふくしない 0歳児 3人×1.65㎡=4.95㎡	適
	ほふく室 33.84㎡(1室)	29.70㎡以上 ほふくする 1歳児 9人×3.30㎡=29.70㎡	適
	保育室 137.05㎡(4室)	124.74㎡以上 2歳以上児63人×1.98㎡=124.74㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間48週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 幼保連携型認定こども園八日市幼稚園

施設の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字南八日市 194 番地				
施設の設置者	学校法人八日市学園				
施設の設置者の所在地	〒023-1101 岩手県奥州市江刺岩谷堂字南八日市 194 番地				
利用定員	満3歳未満児	満3歳以上児	計		
保育を必要とする子ども	40人	75人	115人		
保育を必要とする子ども以外の子ども	0人	55人	55人		
計	40人	130人	170人 (0歳児6人・1歳児14人 2歳児20人・3歳児43人 4歳児43人・5歳児44人)		
開園日数	開園日数：年間 289 日 休園日：日曜日、祝日、年末年始				
開園時間	7時30分～18時30分				
教育及び保育に従事する者の数	実人員 27人 (常勤換算 25.0625人)				
学級数	6学級				
園舎の面積	1,443.79 m ²				
園庭の面積	2,013.00 m ²				
給食の提供状況	全園児自園完全給食				
実施する子育て支援事業の内容		事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
	1	教育・保育 相談	毎週月～土曜日	園舎	園児親子、未就園児両親、 祖父母
	2	預かり保育	開園日、長期 休業・土曜日	園内	在園児
	3	にこにこ広 場	年間 17 回	園舎	満1歳以上の未就園児並び にその両親、祖父母
4	園庭、園舎 の開放	開園日	園内	未就園児親子	

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 幼保連携型認定こども園八日市幼稚園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	21人×2学級、22人×4学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	6人	6人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	25.0625人	14人以上(※) 4・5歳児 87人×1/30=2.9(4学級) 3歳児 43人×1/20=2.1(2学級) 1・2歳児 34人×1/6=5.6 0歳児 6人×1/3=2.0	適
調理員	1人(ほか栄養教諭2人、栄養士1人配置)	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	1階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	1,443.79㎡	815.70㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (6\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 720\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡ ほふくする 1歳児14人×3.30㎡=46.20㎡ 2歳児20人×1.98㎡=39.60㎡	適
園庭の面積	2,013.00㎡	706.00㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (6\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 640\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 $130\text{人} \times 3.3\text{㎡} = 429.0\text{㎡}$ (2) 2歳の園児数による算定 $2\text{歳児}20\text{人} \times 3.3\text{㎡} = 66.0\text{㎡}$	適
保育室等の面積	乳児室 9.90㎡(1室)	9.90㎡以上 ほふくしない 0歳児 6人×1.65㎡=9.90㎡	適
	ほふく室 51.96㎡(1室)	46.20㎡以上 ほふくする 1歳児 14人×3.30㎡=46.20㎡	適
	保育室 367.13㎡(6室)	297.00㎡以上 2歳以上児150人×1.98㎡=297.00㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間39週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

幼保連携型認定こども園に係る教育保育概要等に関する調書

施設名 岩手中央幼稚園・保育園

施設の所在地	〒020-4301 岩手県岩手郡岩手町大字沼宮内第 38 地割 4 - 6			
施設の設置者	学校法人太田学園			
施設の設置者の所在地	〒020-0051 岩手県盛岡市下太田林崎 24 番地の 4			
利用定員	満 3 歳未満児	満 3 歳以上児	計	
保育を必要とする子ども	21 人	36 人	57 人	
保育を必要とする子ども以外の子ども	0 人	34 人	34 人	
計	21 人	70 人	91 人 (0 歳児 3 人・1 歳児 6 人 2 歳児 12 人・3 歳児 20 人 4 歳児 25 人・5 歳児 25 人)	
開園日数	開園日数：年間 292 日 休園日：日曜日、祝日、年末年始			
開園時間	7 時 30 分 ～ 19 時 00 分			
教育及び保育に従事する者の数	実人員 9 人 (常勤換算 8.625 人)			
学級数	3 学級			
園舎の面積	658.64 m ²			
園庭の面積	1,709.60 m ²			
給食の提供状況	全園児自園完全給食			
実施する子育て支援事業の内容	事業の内容	事業の実施日	実施場所	対象者
1	保育教諭が、子育ての悩みや不安を持つ方の相談を受け付ける。	開園日と同じ	園舎	在園児及び未就園児の両親・祖父母、地域住民
2	未就園児の入園体験	開園日の毎月第 2 木曜日	園舎	2 歳児及び満 3 歳児以上の未就園児並びにその両親・祖父母

幼保連携型認定こども園設置基準対応状況

施設名 岩手中央幼稚園・保育園

項目	申請内容	基準	適・否
(1) 学級編制			
学級編制	20人×1学級、25人×2学級	1学級当たり35人以下	適
学級担任	3人	3人(学級数)以上	適
(2) 職員配置			
保育教諭	8.625人	7人以上(※) 4・5歳児 50人×1/30=1.6 (2学級) 3歳児 20人×1/20=1.0 (1学級) 1・2歳児 18人×1/6=3.0 0歳児 3人×1/3=1.0	適
調理員	1人	必置(ただし、調理業務の全部を委託する場合は調理員の配置は不要)	適
(3) 設備等			
園舎の構造	2階建	原則2階建以下	適
園舎の面積	658.64㎡	468.51㎡以上 学級数による算定 $320\text{㎡} + (3\text{学級} - 2) \times 100\text{㎡} = 420\text{㎡}$ 3歳未満の園児数による算定 ほふくしない 0歳児 3人×1.65㎡=4.95㎡ ほふくする 1歳児 6人×3.30㎡=19.80㎡ 2歳児12人×1.98㎡=23.76㎡	適
園庭の面積	1,709.60㎡	439.60㎡以上 (1) ①、②のいずれか大きい面積 ① 学級数による算定 $400\text{㎡} + (3\text{学級} - 3) \times 80\text{㎡} = 400\text{㎡}$ ② 3歳以上の園児数による算定 $70\text{人} \times 3.3\text{㎡} = 231.00\text{㎡}$ (2) 2歳の園児数による算定 $2\text{歳児}12\text{人} \times 3.3\text{㎡} = 39.60\text{㎡}$	適
保育室等の面積	乳児室 5.50㎡ (1室)	4.95㎡以上 ほふくしない 0歳児 3人×1.65㎡=4.95㎡	適
	ほふく室 30.86㎡ (1室)	19.80㎡以上 ほふくする 1歳児 6人×3.30㎡=19.80㎡	適
	保育室 191.10㎡ (4室)	162.36㎡以上 2歳以上児82人×1.98㎡=162.36㎡	適
(4) 運営			
教育週数	年間39週	年間39週以上	適
子育て支援事業	子育て支援相談(教育保育相談事業)等を実施	教育保育相談事業の実施が必須	適
(5) 欠格事由			
申請者	欠格事由に該当しない	欠格事由に該当しないこと。 (欠格事由) ・ 国民の福祉又は学校教育に関する法律の規定による罰金刑 ・ 労働に関する法律の規定による罰金刑 ・ 認可取消の日から5年を経過しない者 等	適
申請者の役員	欠格事由に該当しない	申請者と同様の欠格事由に該当しないこと	適

※ 年齢区分別の保育教諭数は、小数点第2位以下切り捨て。計は、小数点以下四捨五入。

【案】

令和5年3月20日

岩手県知事 達 増 拓 也 様

岩手県子ども・子育て会議
幼保連携型認定こども園部会長

幼保連携型認定こども園の設置の認可について（答申）
さきに諮問のありました標記について、下記のとおり答申します。

記

諮問件数	3件
認可を適とする件数	3件
認可を不適とする件数	0件

（詳細は別紙のとおり）

別紙

幼保連携型認定こども園の設置の認可につき審議するものの一覧表

番号	名称	所在地	設置者	開設の時期	適否
1	たちばなこども園	北上市立花7地割 100番1	社会福祉法人 もくれい会	令和5年4月1日	⓪ 否
2	幼保連携型認定こども園 八日市幼稚園	奥州市江刺岩谷堂 字南八日市194番地	学校法人 八日市学園	令和5年4月1日	⓪ 否
3	岩手中央幼稚園・保育園	岩手郡岩手町大字沼宮内 38地割4-6	学校法人 太田学園	令和5年4月1日	⓪ 否